

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第700号）

2024年1月29日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

～政策関連～

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

国家発展改革委員会、24年版の産業構造調整指導目録を公表

国家発展改革委員会は2023年12月29日、24年版の産業構造調整指導目録を公表しました。製造業の高度化、知能化、低炭素化を後押しするため、奨励類に「スマート製造」、「農機設備」、「NC旋盤」、「サイバーセキュリティ」の4分野を新設し、ロボットや農機、工作機械などについてより細かい項目を追加しました。一方、制限類、淘汰類に「建築」などの分野を新設し、環境と安全性要求に適合しない項目も追加しました。目録は、政府が投資プロジェクトを管理し、財政、金融、土地供給、貿易などの政策を策定する上で、重要な根拠となります。目録は24年2月1日より実施します。

■ 直近の重要政策

産業政策

- ✓ **生活サービス分野のデジタル化の加速に関する商務部等12部門の指導意見**
（商務部など、23/12/15）
- ✓ **新エネルギー車と電力網のアクセス強化に関する国家発展改革委等部門の実施意見**
（国家発展改革委員会など、24/1/4）



MIZUHO

瑞穂銀行

—— WeChat公式アカウント ——

■ 注目トピックス

国家発展改革委員会、24年版の産業構造調整指導目録を公表

国家発展改革委員会は2023年12月29日、24年版の産業構造調整指導目録¹(以下、目録)を公表しました。製造業の高度化、知能化、低炭素化を後押しするため、奨励類に「スマート製造」、「農機設備」、「NC旋盤」、「サイバーセキュリティ」の4分野を新設し、ロボットや農機、工作機械などについてより細かい項目を追加しました。一方、制限類、淘汰類に「建築」の分野を新設した他、環境と安全性要求に適合しない項目も追加しました。目録は24年2月1日より実施し、19年版は廃止となります。

この目録は、政府が投資プロジェクトを管理し、財政、金融、土地供給、貿易などの政策を策定する上で、重要な根拠となります。制限類はプロジェクトの新設を禁止し、既存のプロジェクトを期限内にアップグレード・改造する方針としました。淘汰類は投資を禁止する他、期限内の淘汰も求めています。また、国家発展改革委員会は情勢に応じ、目録を適時調整することもあります。国家発展改革委員会は22年1月、仮想通貨のマイニングを淘汰類に追加し、関連事業への投資を禁止としました。

今回の目録項目数の変動については、以下図表1をご参照ください。項目数は19年版に比べ、473項目減少しました。その中で、奨励類は469項目、淘汰類は20項目減少した一方、制限類は16項目増加しました。国家発展改革委員会の幹部は会見で、奨励類の項目減少について、項目の統合による結果であり、奨励対象が概ね減少していないとしています。

【図表1】目録項目数の変動

	奨励類	制限類	淘汰類	合計
2024年版	352	231	422	1,005
2019年版	821	215	442	1,478

(目録などに基づき、中国アドバイザー一部作成)

しかしながら、奨励類の中、OA機器や光ディスクの複製などが削除されました。目録の主な改定内容については、以下図表2をご参照ください。

【図表2】目録の主な改定内容

分野	奨励類の主な追加内容	備考
スマート製造	▶ 農業ロボット、建設ロボット、産業用ロボットのオフラインプログラミング・シミュレーションソフトウェア	従来は溶接ロボット、スプレーロボット、クリーンロボット、医療ロボット、作業支援ロボット、鉱山用運搬ロボット、海洋探査ロボット、警備ロボット、組立ロボット、減速機、スマート物流設備、製造業向けのCADソフトウェア、ウェアラブル端末、スマート家電などを列挙。今回は関連項目を「スマート製造」にまとめ、内容をより豊富に
	▶ ノータッチ式精密測定機器、レーザー追跡装置	
	▶ マイクロ変位センサー、触覚センサー、視覚センサー	
	▶ 無人搬送車、スマート大型立体倉庫	
	▶ 安全計装システム(SIS)、搬送制御・管理システム(MCS)、高性能リアルタイムデータベース	
	▶ 高度プランニング及びスケジューリング(APS)ソフトウェア	
	▶ デジタルツイン、クラウドベースのシミュレーション、IoT技術を活用した故障予知・異常検知システム	
▶ サイバーフィジカルシステム(CPS)、スマート工場総合管理と制御プラットフォーム		

¹ 中国語原文は下記のURLよりダウンロードできます。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/fzggwl/202312/t20231229_1362999.html

【図表 2】 目録の主な改定内容（続き）

分野	奨励類の主な追加内容	備考
農機設備	▶ 新エネルギートラクター、ハイブリッドトラクター、低排出スマートディーゼルエンジン、農機用可変容量油圧ポンプ	従来はトラクター、収穫機械、播種機、灌漑設備、メタン発酵施設などを列挙。今回は関連項目を「農機設備」にまとめ、内容を詳細化
	▶ ゴム切断機、果実自動収穫システム、竹の伐採搬出機械	
	▶ 給餌機、飼育場監視システム、飼料加工設備、農産物の脱穀・精選・乾燥・貯蔵用の加工設備	
	▶ 大豆コンバイン、ダイヤフラムポンプ、農業センサー	
NC 旋盤	▶ フレキシブル仕上加工機	従来は 5 軸加工機、超精密切削工具、各種プレス機、せん断機、成形機、曲げ加工機、レーザー溶接機、押出機、NC 装置及びソフトウェア、研磨材、NC ゲージなどを列挙。今回は関連項目を「NC 旋盤」にまとめ、内容を若干追加
	▶ 5 軸レーザー切断機、高精度レーザー	
	▶ 位置制御ユニット、エンコーダ、格子定規	
	▶ 高性能 NC タレット、主軸頭、ツールホルダー・マガジン	
サイバーセキュリティ	▶ 端末管理ツール、アプリケーション管理ツール、セキュリティ対策ツール	従来はデータ管理ツール、サイバーセキュリティ関連コンサルティング、リスク評価、認証、訓練・研修、緊急時のバックアップと回復などを列挙。今回は関連項目を「サイバーセキュリティ」にまとめ、内容を詳細化
	▶ サイバーセキュリティ監査、サイバー保険	
	▶ ソースコード監査ツール、負荷テストツール、ネットワーク・パフォーマンステストツール、脆弱性診断ツール、トラフィック分析ツール、ファジングテストツール、ペネトレーションテストツール、プロトコル評価ツール	
	▶ サイバーセキュリティ関連インフラ施設、産業園區	
航空	▶ 持続可能な航空燃料	新規追加
IT	▶ 線幅が 0.5 μm 以下の化合物半導体集積回路	従来は 0.8 μm 以下
金融	▶ 信用格付け、株式、預託証券、転換社債、債券発行及び取引サービスシステムの整備	下線部分を追加
分野	奨励類の主な削除内容	備考
石油化学	▶ 石炭由来のメタノールによるパラキシレンの製造、空気酸化によるプロピレンオキシドの製造、アジポニトリルと脂肪族イソシアネートの製造、塩化法によるチタン粉末の製造	—
機械	▶ OA 機器、循環流動層ボイラー、空気絶縁開閉装置、配電用変圧器、オフセット印刷機	—
軽工業	▶ 金属板用塗装機、製缶加工装置、果汁などの植物性飲料の生産及び原料加工拠点の建設	—
紡織	▶ 高級カーペット、糸、刺繍製品	—
IT	▶ 光ディスク（読み取り専用と記録可能）の複製	—
金融	▶ クレジットカード及びネットワークサービス	—

【図表 2】 目録の主な改定内容（続き）

分野	制限類の主な追加内容	備考
建築	➢ 25M 以上の工事建設用ガントリー、ホイスト	従来は白熱電球などを列挙。今回は関連項目を「建築」にまとめ、内容を追加
	➢ 非 NC のセメントスラリー混合処理機、非 NC のプレテンション加工設備	
	➢ 防滑性が劣る道路用タイル	
	➢ コンクリート製の排水管	
電力	➢ 超低排出要求を満たさない石炭火力発電機（特殊炉型を採用する場合を除く）及び石炭燃焼ボイラー	新規追加
鉄鋼	➢ 半密閉型のマンガンシリコン合金、ニッケル鉄、高炭素クロム鉄、高炭素フェロマンガン製錬炉	新規追加
消防	➢ PFOA（ペルフルオロオクタン sulfonic acid）及びその塩が含有されている消火薬剤	新規追加
分野	淘汰類の主な追加内容	備考
医薬品	➢ ガラス製水銀温度計、水銀血圧計の生産装置	25 年 12 月 31 日までに淘汰。従来は制限類
建築	➢ アルカリ系の硬化促進剤（酸化ナトリウム当量含有量が 1.0% 以上、工場製造の上限規格値を下回る）	新規追加

（目録に基づき、中国アドバイザー一部作成）

■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

産業政策

生活サービス分野のデジタル化の加速に関する商務部等 12 部門の指導意見

(原文: 商务部等 12 部门关于加快生活服务数字化赋能的指导意见)

商服貿發 [2023] 302号

商務部など2023年12月15日公表

【主要内容】

- 商務部は国家發展改革委員会などと連名で、生活サービス分野のDX化を促進する指針を公表した。具体的な数値目標は示していないが、今後の活動指針については以下の通り明記した。
- 飲食、小売、宿泊、家事代行、クリーニング、家電修理、撮影などの従来型生活サービス提供企業がDX化、スマート化の推進を促し、IT技術を駆使し、市場分析と集客力を向上させる。
- バーチャル展示、スマートガイド、オンライン放送、デジタルアートなどの新業態を發展させ、文化、観光と飲食、宿泊、小売などの業態の融合を推し進める。
- 生産、仕入、輸送、倉庫、卸売、小売、配送などをめぐり、生活サービス関連のサプライチェーンのDX化を進め、流通コストを軽減する。立体倉庫、仕分けロボット、自動運転車、ドローン、宅配便ロッカーなどのスマート物流施設の整備をサポートする。生活サービス分野における電子決済の發展を積極的に推奨し、デジタル人民元の試行応用を模索する。
- スマホやスマートテレビ、スマートリハビリ器具などについて、高齢者が利用しやすいように改良します。在宅の高齢者、障害者に生活用品の購入代行、医薬品配達、出前、家事サービスの予約、リハビリ器具のレンタルなどのサービスを提供する。
- オンラインとオフラインが組み合わせた販促イベントを展開し、消費の潜在力を引き出す。
- 北斗衛星測位システムや5G、クラウドコンピューティング、ビッグデータ、ブロックチェーン、AI（人工知能）、VR（仮想現実）、IoTなどの新技術を生活サービス分野に導入し、企業のDX化のハードルを引き下げる。
- 銀行による生活サービスを提供する中小零細企業のDX化に対する金融支援を奨励する。
- 条件を満たすプラットフォーム、中核企業の上場、起債を支持する。投資ファンドの役割を十分に生かし、民間資本をさらに活用する。
- データ安全法や個人情報保護法などを着実に実行し、データの分類・分級保護制度を徹底的に実施する。
- この他、生活サービスのDX化に関する標準の整備や、交通、教育、医療分野のDX化の推進にも言及。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://fms.mofcom.gov.cn/article/a/ad/202312/20231203461965.shtml>

新エネルギー車と電力網のアクセス強化に関する国家發展改革委等部門の実施意見

(原文: 国家发展改革委等部门关于加强新能源汽车与电网融合互动的实施意见)

發改能源 [2023] 1721号

国家發展改革委員会など 2024年1月4日公表

【主要内容】

- 国家發展改革委員会は国家エネルギー局などと連名で、新エネ車と電力系統の結びつきを促す実施意見を公表した。実施意見は國務院が23年6月に公表した『質の高い充電インフラ施設体系の更なる構築に関する指導意見』を着実に実行するためのものであります。25年と30年までの目標を設けた他、今後の具体的な取り組み内容も示した。電力のピークシフトや、エネルギー貯蔵システムにおける新エネ車の役割を生かすことを図る。
- 25年までに、「V2G (Vehicle to Grid, EVから電力系統へ電気を供給) など関連技術標準体系が初歩的に確立し、時間帯別充電料金制度が全面的に実施される。V2G事業などの試行展開に注力し、25年に試行都市における年間充電量の60%以上、私用充電杭の充電量の80%以上がボトム時間帯に集中する

こと」を目指す。

- また、30年までに、「V2Gなど関連技術標準体系が基本的に確立し、スマート充電が全面的に普及し、新エネ車がエネルギー貯蔵システムにおける重要な役割を果たし、電力系統に1千万kWほどの電力需給調整力を提供すること」も目標に掲げた。
- 動力電池の中核技術やスマート充電、太陽光発電と蓄電を同時に実現する「光蓄電池」などの技術の研究開発を強化する。コストを大幅に増加しないことを確保すると同時に動力電池の循環寿命を3,000回以上に押し上げ、高頻度充放電モードでの電池安全性確保技術を取得する。
- V2G事業などに関する国家、業界標準の策定・改定を加速させ、国際標準化に向けた取り組みを積極的に展開する。
- 公用車やレンタカー、シャトルバス、スクールバス、清掃車、公共バスなどを対象とした充放電モデルプロジェクトを優先的に導入する。
- 電力会社と充電サービス事業者の連携を奨励し、充電・電池交換施設の需要呼応能力を高める。
- V2G事業などを電力需要側管理の対象に組み込み、電力市場の整備と共同で推進する。各種充電・電池交換施設による電力現物市場やグリーン証書、排出権取引への参加方法を模索する。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202401/t20240104_1363096.html

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

中国アドバイザー一部 担当者：張

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2024 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性や完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。